

<助成について>(令和7年1月1日時点)

医療費などへの助成

事業名	内容	担当課
未熟児養育医療給付	発育が未熟なまま生まれた乳児の入院医療費及び入院時食事療養費の自己負担が軽減されます。	住民福祉課
子宝サポート事業 (不妊治療費助成事業)	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、県の助成事業に準じて治療費の一部を助成します。	住民福祉課
妊産婦等健診等 定期予防接種費用 償還払い	里帰り出産等で、県外で妊産婦健診や乳児検診の定期予防接種を受けた場合、費用を償還払いします。	住民福祉課
任意予防接種費用の助成	こどものインフルエンザ任意予防接種（6か月～15歳）の接種費用の一部について助成します。	住民福祉課
福祉医療費 給付制度	こどもが医療機関にかかった際、窓口で支払う医療費を村が直接病院・薬局に支払います。(1診療あたり300円は自己負担。対象は18歳到達の年度末まで。)	住民福祉課
病時保育事業 の助成	病児保育事業の利用料の一部を村が負担します。	教育委員会
産後ケア事業 の助成	産後ケア事業の利用料の9割相当額を村が負担します。	住民福祉課
授乳・育児相談 助成券の交付	産後～1歳6ヶ月以内の契約助産院での相談の助成券を交付します。	住民福祉課
新生児聴覚 検査費用の助成	新生児期に検査した聴覚検査費用を助成します。	住民福祉課

子育て家庭への経済的援助

事業名	内容	担当課
児童手当	高校生以下のこどもを養育している人に対してこどもの健やかな成長に資することを目的とし支給される手当です。	教育委員会
ながの子育て家庭優待 パスポート	長野県内の子育て家庭を地域全体で支える気運を高めることを目的として、長野県と市町村が協働し、店舗等の協賛を得て子育て家庭に対する支援等を行う事業です。	教育委員会
出産祝金 (泰阜村ひとねる条例)	第1子10万円、第2子20万円、第3子以降50万円を出産祝金として支給します。	村づくり 振興室
学校給食費補助 (泰阜村独自サービス)	小学校・中学校の給食費の1/2相当額を村が負担します。	教育委員会

通学定期助成金 (泰阜村ひとねる条例)	電車通学する高校生の子がある世帯に、定期購入額の50%相当額を支給します。	村づくり 振興室
奨学金制度 (泰阜村独自サービス)	奨学金受給希望者へ金融機関を斡旋し、発生する利子を助成します。	村づくり 振興室
保育料の軽減 (泰阜村独自サービス)	未満児の保育料を8階層に分け、国基準から大幅に軽減しています。	教育委員会
チャイルドシート 購入補助金	チャイルドシートの購入価格に対して、1台につき1万円を限度として交付します。(こども1人につき2回まで)	住民福祉課
ファミリー・ サポート・センター 事業への助成 (泰阜村独自サービス)	ファミリー・サポート・センター事業の報酬の一部を村が負担します。	教育委員会
子育て短期支援事業への 助成	子育て短期支援事業の利用料の一部を村が負担します。	教育委員会
特別児童扶養手当	政令で定める程度以上の障害を有するこどもを養育している人が受け取れる手当です。	教育委員会
障害児福祉手当	日常生活において、常時介護を必要とする重度心身障害者(児)の方を対象に、その負担の軽減を図ることを目的として受け取れる手当です。	教育委員会 ・ 住民福祉課
育成医療	身体の障害を軽くするための医療にかかる費用を軽減する制度です。	住民福祉課
特別支援教育 就学奨励費	泰阜村に住所を有し、泰阜小学校又は泰阜中学校に就学する児童であって、就学特別支援学級に在籍する児童の保護者へ支給区分に応じて学校で必要な費用を支給する制度です。	教育委員会
児童扶養手当	父または母と生計を同じくしていないこどもが育成される家庭(ひとり親家庭など)の生活の安定と自立促進に寄与し、こどもの福祉の増進を図ることを目的に支給されます。	教育委員会
就学援助	小・中学校に就学するために経済的支援を必要とするこどもの保護者に対し、学校で必要な費用を支給して就学を援助する制度です。	教育委員会

子育て家庭への経済的援助(住宅関係)

事業名	内 容	担当課
村営住宅家賃助成金 (泰阜村ひとねる条例)	村営住宅入居者で中学生以下の子がある世帯の住宅使用料を月額20%相当額減免します。	村づくり 振興室

住宅新增改築補助金 (泰阜村ひとねる条例)	新築日時点で申請者又は、同居の配偶者の年齢が45歳以下の方を対象に、建築工事費が1千万円以上の場合に100万円を助成します。	村づくり 振興室
持家助成金 (泰阜村ひとねる条例)	新築日時点で申請者又は、同居の配偶者の年齢が45歳以下の方を対象に、住宅を新築し固定資産税軽減措置終了後3年間、固定資産税額の1/2相当額を支給します。	村づくり 振興室
住宅用地取得補助金 (泰阜村ひとねる条例)	土地の購入日時点もしくは、該当土地に新築する住宅の新築日から起算して1年以内に泰阜村に居住及び住所を有するもので、定住の意思がある方等を対象に、住宅用地を150㎡以上取得した場合、取得価格の50%以内(限度額100万円)を支給します。	村づくり 振興室
出産子育て 応援給付金	妊娠の届け出のあった方へ50,000円、出産した方へ50,000円を給付します。	住民福祉課

第4章 第2期子ども・子育て支援事業計画の総括

I. 量の見込みと確保における状況

1. 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を提供する区域を定め、当該区域ごとに「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

泰阜村における、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、「村全体でこどもを育て、子育て世代を支援していく」という考え方のもと、村全体を1つの区域として設定しました。

2. 教育・保育の量の見込みと確保の状況

第2期計画期間において、ニーズ調査結果と過去の実績等に基づき、教育・保育の量の見込みを設定するとともに、その確保方策を事業計画として定め、事業を推進してまいりました。

■認定区分と利用できる施設

子ども・子育て支援法では、教育・保育を利用するこどもについて保育の必要に応じた3つの認定区分が設けられ、これに従って施設型給付等が行われます。

		1号認定	2号認定		3号認定
対象となるこども		3歳以上	3歳以上		3歳未満
		教育のみ	保育の必要性あり 幼稚園の利用希望あり	保育の必要性あり	保育の必要性あり
利用可能施設	認定こども園	○	○	○	○
	幼稚園	○	○		
	保育所			○	○

(1) 就学前の教育・保育事業（保育所）

実施概要

保護者の就労、病気等の理由で、家庭で乳幼児を保育することができない保護者に代わって、その乳幼児の心身の健全な発達を目指し、保育することを目的とする事業です。

村内には特定教育・保育施設は村立の「泰阜保育所」のみであり、2号認定及び3号認定のこどもの保育を、この施設で行うことを基本としました。

実施箇所：泰阜保育所

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

< 1号認定 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	0	0	0	0	0
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		0	0	0	0	0
2号認定 < 3～5歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	35	37	34	36	34
	確保の内容	33	35	35	37	35
実績値		-2	0	1	1	1
3号認定 < 0歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		-3	-3	-3	-3	-3
3号認定 < 1～2歳児 >		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	20	19	20	20	20
	確保の内容	11	16	20	9	16
実績値		-9	-3	0	-11	-4

■保育事業の量の見込みと確保の内容

単位：人

1号認定：3～5歳児		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		0	0	2	2	2
②確保の状況	保育所	0	0	2	2	2
②－①		0	0	0	0	0
2号認定：3～5歳児		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		29	26	25	29	24
②確保の状況	保育所	29	26	25	29	24
②－①		0	0	0	0	0
3号認定：0歳児		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		3	3	3	3	3
②確保の状況	保育所	3	3	3	3	3
②－①		0	0	0	0	0
3号認定：1～2歳児		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み		15	15	15	15	15
②確保の状況	保育所	15	15	15	15	15
②－①		0	0	0	0	0

提供体制と確保の状況

- この保育所は昭和47年に開所したため、施設全体の老朽化を含め、昨今の保育の需要に十分対応できているとは言い難く、令和2年度中の建て替えを実施しました。
- 必要な提供量を確保するために、本計画におけるこどもの見込み数を反映した施設規模としました。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の状況

令和元年度より「子育て支援係」ができ、これまでいくつかの部署に分散していた事業や、手が付けられなかった事業を整理しました。令和2年度からも、泰阜村にあった子ども・子育て支援について検討・修正を重ねつつ事業を実施してまいりました。

(1) 時間外保育事業（延長保育事業）

実施概要

保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等において保育を実施する事業です。

泰阜保育所では、早朝保育、長時間保育と呼びます。

実施箇所：泰阜保育所

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	15	15	15	15	15
	確保の内容	15	20	25	25	28
実績値		0	5	10	10	13

■量の見込みと確保の内容

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	30	30	30	30	30
② 確保の状況	30	30	30	30	30
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保状況

○泰阜保育所での実施を基本とします。

○保護者の就労状況の変化により、長時間保育の利用者が増加しました。新保育所の建設により十分な提供量を確保できるよう努めてきました。

(2) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

実施概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

実施箇所：放課後児童クラブ「いってきました」

■利用実績（各年度4月1日現在）

単位：人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	21	25	32	33	33
	確保の内容	23	32	23	22	30
実績値		2	7	-9	-11	-3

■量の見込みと確保の内容

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	62	67	69	62	64
② 確保の内容	62	67	69	62	64
②－①	0	0	0	0	0

※放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ「いってきました」の見込み登録者数。

提供体制と確保状況

○平成27年10月よりNPO法人グリーンウッド自然体験教育センターに委託し、放課後こども預かり「いってきました」を実施しています。令和元年度より、北地区へのタクシー送迎を開始。令和2年度より、正式に放課後児童健全育成事業として申請し、放課後児童クラブ「いってきました」と名前を変更して実施しております。今後も「いってきました」は継続して、NPO法人グリーンウッド自然体験教育センターに委託して実施します。

○ニーズ調査を踏まえ、利用する人たちにとってより良い方法を考え実施してまいります。

○長期休み中の「学童保育」は、本事業とは別に泰阜村教育委員会で実施しました。春・夏・冬休みには、40名程度のこどもたちが登録し利用しました。

(3) 地域子育て支援拠点事業

実施概要

子育て中の親子の交流の場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業です。

実施箇所：子育てひろば（山村開発センター2階）

■利用実績

単位：人数（年間延べ人数・こども）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	500	500	500	500	500
	確保の内容	697	411	241	592	127
実績値		197	-89	-259	92	-373

■量の見込みと確保の内容

単位：人数（年間延べ人数・こども）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	120	120	120	120	120
② 確保の内容	120	120	120	120	120
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保状況

○平成28年2月より「子育てひろば」を実施し、国が定める地域子育て支援拠点にしてみました。

○保育所への3歳未満児入所の増加が増えたことに伴い利用者が減少していますが、よりニーズに応じた支援が行き届くようにすることを目指します。

(4) 一時預かり事業

実施概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。

実施箇所：泰阜保育所

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	47	10	8	6	2
実績値		40	3	1	-1	-5

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	9	9	9	9	9
② 確保の内容	9	9	9	9	9
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保状況

○泰阜保育所での実施を基本としました。

○保育体制の確保にも努め、提供量を確保できる見込みです。

(5) こども誰でも通園（令和8年度より開始）

実施概要

保護者の保育要件（就労等）を問わずに、月一定時間まで時間単位で保育所を利用できる制度です。

実施箇所：泰阜保育所

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み		9	9	9	9
② 確保の内容		9	9	9	9
②－①		0	0	0	0

提供体制と確保方策

○泰阜保育所での実施を基本としました。

○保護者への周知を含め、利用に向けた体制を確保できるようにしていきます。

(6) 病児・病後児保育事業

実施概要

病気又は病気回復期にあるこどもを、病院等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育する事業です。

実施箇所：飯田市病児保育施設「おひさまはるる」（健和会病院2階）

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	7	7	7	7	7
	確保の内容	47	10	8	6	2
実績値		40	3	1	-1	-5

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	3	3	3	3	3
② 確保の内容	3	3	3	3	3
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保状況

○平成22年度より、飯田市病児保育施設「おひさまはるる」（健和会病院2階）にて実施しています。

○南信州定住自立圏共生ビジョン（飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）の病児・病後保育施設の相互利用により、提供体制の確保を図りました。

○遠隔地ということもあり現在まで利用はありませんが、適切な情報提供を行い利用したい方が利用できるよう整備していきたいです。

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

実施概要

保護者の疾病や仕事や育児疲れ等の理由により、家庭においてこどもを養育することが一時的に困難な場合等に、児童養護施設等において養育・保護を行う事業です。短期入所生活援助事業（ショートステイ）・夜間養護等事業（トワイライトステイ）

実施箇所

児童養護施設「慈恵園」・「風越寮（乳児院）」

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	3	3	3	3	3
	確保の内容	0	0	0	0	0
実績値		-3	-3	-3	-3	-3

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	3	3	3	3	3
② 確保の内容	3	3	3	3	3
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保状況

- 豊丘村の児童養護施設「慈恵園」・飯田市の「風越寮（乳児院）」に委託し実施しています。
- 情報提供を行い、利用したい方が利用できるようにしました。

（8）ファミリー・サポート・センター事業

実施概要

乳幼児や小学生等のこどもを有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

実施箇所：泰阜村ファミリーサポートセンター（教育委員会内）

■利用実績

単位：人日（年間延べ人数）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	量の見込み	20	50	50	50	50
	確保の内容	88	16	22	12	1
実績値		68	-34	-28	-38	-49

■量の見込みと確保の内容

単位：人日（年間延べ人数）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 量の見込み	25	25	25	25	25
② 確保の内容	25	25	25	25	25
②－①	0	0	0	0	0

提供体制と確保方策

○令和元年 10 月より実施しています。保育所への 3 歳未満児入所の増加や、一時預かり事業といった支援により、利用される方は減少しています。

○支援を必要とする人が利用しやすく、地域ぐるみで子育てへの相互援助が推進されるきっかけとなる事業にしていきます。

